

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 4月 1日

【会社名】 ユニ・チャーム株式会社

【英訳名】 UNICHARM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久

【本店の所在の場所】 愛媛県四国中央市金生町下分182番地  
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記において  
行っております。)  
東京都港区三田三丁目 5 番27号  
住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 03(3451)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 浅 田 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目 5 番27号  
住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 03(3451)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 浅 田 茂

【縦覧に供する場所】 ユニ・チャーム株式会社本社事務所  
(東京都港区三田三丁目 5 番27号  
住友不動産三田ツインビル西館)

ユニ・チャーム株式会社共振館  
(愛媛県四国中央市金生町下分131番地)

ユニ・チャーム株式会社近畿支店  
(大阪市北区中之島三丁目 2 番18号  
住友中之島ビル)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成28年3月30日開催の当社第56回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

議案 取締役（監査等委員である者を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。）8名は定時株主総会終結の時をもって任期満了となるため、高原慶一郎、高原豪久、二神軍平、石川英二、森信次、中野健之亮、高井正勝、宮林吉広を取締役（監査等委員である者を除く。）に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案				（注）	
高原 慶一郎	4,746,066	97,958	15,861		可決（97.64％）
高原 豪久	4,759,055	84,969	15,861		可決（97.91％）
二神 軍平	4,758,486	85,536	15,861		可決（97.90％）
石川 英二	4,758,857	85,165	15,861		可決（97.91％）
森 信次	4,758,869	85,153	15,861		可決（97.91％）
中野 健之亮	4,758,916	85,106	15,861		可決（97.91％）
高井 正勝	4,727,350	116,672	15,861		可決（97.26％）
宮林 吉広	4,727,269	116,753	15,861		可決（97.26％）

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上